

# 第101回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月20日（金）  
午前10時  
開催場所 東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門  
4階（富士西の間）

## 目 次

- 第101回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書
- 投資家情報

電子提供措置事項は当社ウェブサイトに掲載  
しております。



証券コード：5632



## ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第101回定時株主総会を6月20日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をおとどけし、2024年度の事業の状況をご報告させていただきます。

三菱製鋼グループ一丸となって「持続的成長」と「企業価値向上」の実現に向けて取り組んでまいりますので、株主の皆様には、従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役  
社長執行役員

A handwritten signature in black ink, reading '山口淳' (Yamada Jun).

## 経営理念

### 1. お客さま第一

三菱製鋼グループはお客さまに、常により高い品質と機能をより安く、心のこもったサービスでおとどけします。

### 2. 新技術の開発

三菱製鋼グループはより高い技術を追求し、グローバルに競争力のあるものづくりに注力します。

### 3. 人を活かす経営

三菱製鋼グループは多様な人材が活躍できる職場環境をつくり、働きやすく活力に満ちた明るい企業集団をめざします。

### 4. 未来への挑戦

三菱製鋼グループはあふれる情熱と創造力をもって、世の中の変化に果敢に挑戦します。

### 5. 社会への貢献

三菱製鋼グループはコンプライアンス経営を基本とし、環境に配慮した事業活動を通じ、広く社会の発展に貢献します。

(証券コード5632)  
(電子提供措置の開始日) 2025年5月23日  
(発信日) 2025年6月 5日

株主各位

東京都中央区月島四丁目16番13号

三 菱 製 鋼 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 山 口 淳  
社 長 執 行 役 員

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第101回定時株主総会招集ご通知」及び「第101回定時株主総会交付書面省略事項」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「三菱製鋼」又は証券コードに「5632」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木）午後5時40分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月20日（金）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門 4階（富士西の間）
3. 会議の 目的事項	<p><b>報告事項</b> (1) 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>

・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

但し、株主様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

・本株主総会招集ご通知及び内部統制に関する基本方針及び当該方針の運用状況、連結注記表並びに個別注記表の英語訳は、当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

・「決議ご通知」につきましては、株主総会後に当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

・株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>)

以上

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

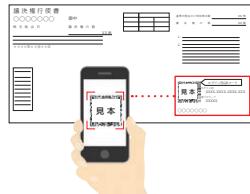
## インターネット等

行使期限 2025年6月19日（木）午後5時40分入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



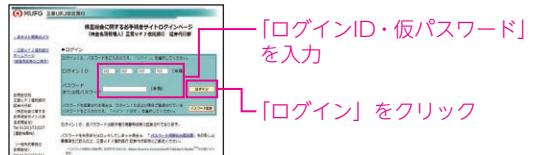
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「ログインID」「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 郵送

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

## 行使期限

2025年6月19日（木）午後5時40分到着分まで

## 株主総会ご出席

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を、株主総会当日、会場受付にご提出ください。

## 株主総会日時

2025年6月20日（金）午前10時



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず、  
抽選で100名様に1名様の割合で電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。  
応募方法はこちら⇒<https://youtu.be/UUeO-dBG2cw>



インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。  
※インターネット等による議決権行使は、毎日午前2時30分～午前4時30分までは取扱いを休止しております。  
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

# ■ 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループでは株主還元も重要施策と位置付けており、2024年2月には配当方針を見直し、従来の配当性向30%に加え、今中期経営計画期間（2024年3月期～2026年3月期）における下限値（1株当たり年間60円配当）を設定しました。さらに2024年11月には、収益力の向上に連動する形で、当期の下限値（1株当たり年間64円配当）を引き上げました。

中間配当として1株当たり30円をお支払いしておりますので、期末配当につきまして1株当たり34円で実施いたしましたくご提案させていただきます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金34円 総額524,849,806円

#### (3) 配当が効力を生じる日

2025年6月23日

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

取締役6名は全員本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任	佐藤 基行 さとう もとゆき (満70歳)	取締役会長	100% (14回／14回)
2 再任	山口 淳 やまぐち じゅん (満59歳)	代表取締役 社長執行役員	100% (14回／14回)
3 再任	青池 慶介 あおいけ けいすけ (満57歳)	代表取締役 常務執行役員 社長補佐、CFO、 サステナビリティ担当	100% (10回／10回)
4 再任	山尾 明 やまお あきら (満63歳)	取締役 常務執行役員 営業本部長、部品事業部担当	100% (14回／14回)
5 再任	竹内 美奈子 たけうちみなこ (満64歳)	社外取締役 独立役員	100% (14回／14回)
6 新任	萩田 敦司 はぎた あつし (満66歳)	社外取締役 独立役員	— (一回／一回)

候補者番号

1

さとう もとゆき  
佐藤 基行

1954年12月25日生（満70歳）

再任



当社における地位及び担当 取締役会長

取締役在任年数 19年

所有する当社株式の数 34,200株

出席状況 取締役会100%（14回/14回）、指名報酬委員会100%（12回/12回）

重要な兼職の状況 なし

当社との特別の利害関係 なし

## 略歴

1978年 4月	当社入社	2013年 6月	当社常務取締役、鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当
2006年 3月	当社ばね事業部長	2015年 6月	当社取締役社長（代表取締役）
2006年 6月	当社取締役、ばね事業部長	2021年 6月	当社代表取締役 社長執行役員
2011年 6月	当社常務取締役、ばね事業部長、部品事業・技術管理部担当	2022年 6月	当社取締役会長（現任）

## 取締役候補者の選任理由

佐藤基行氏は、2015年6月から2022年6月まで代表取締役として全社のグローバルな経営戦略の立案・実行を牽引し、指名報酬委員会委員として経営人財の育成に貢献しております。また、製造・研究開発に関する知見や事業部門担当取締役経験から当社の各事業や課題を熟知しており、当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号

2

やま ぐち  
山 口じゅん  
淳

1965年6月16日生 (満59歳)

再任

当社における地位及び担当 代表取締役 社長執行役員

取締役在任年数 6年

所有する当社株式の数 14,500株

出席状況 取締役会100% (14回/14回)

重要な兼職の状況 なし

当社との特別の利害関係 なし



### 略歴

1989年 4月	当社入社	2020年 3月	当社取締役、ばね事業・事業企画部・資材部担当
2009年 9月	当社ばね営業部長	2021年 6月	当社取締役 常務執行役員
2014年 4月	当社ばね事業部副事業部長		企画統括部・資材部・システム部担当
2016年10月	当社事業企画部 営業企画部長		
2017年 7月	当社事業企画部長	2022年 6月	当社代表取締役 社長執行役員（現任）
2019年 6月	当社取締役、事業企画部・資材部担当		

### 取締役候補者の選任理由

山口 淳氏は、2022年6月から代表取締役として全社のグローバルな経営戦略の立案・実行を牽引するとともに、営業・企画・事業部門担当取締役経験から当社の各事業や課題を熟知しております。また、2030年のあるべき姿実現に向け、人材への投資、サステイナビリティ経営を柱とする中期経営計画を立案・主導しており、当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号

3

あお いけ  
青 池 慶 介

けい すけ

1967年8月10日生（満57歳）

再 任



当社における地位及び担当

代表取締役 常務執行役員

社長補佐、CFO、サステナビリティ担当

取締役在任年数 1年

所有する当社株式の数 600株

出席状況 取締役会100%(10回/10回)

重要な兼職の状況 なし

当社との特別の利害関係 なし

### ■ 略歴

1990年 4月	(株)三菱銀行(現：(株)三菱UFJ銀行) 入行	2022年 6月	東銀リース(株) 常務執行役員
2016年 5月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部 部長(特命担当)	2023年 6月	同社 取締役常務執行役員
2017年 5月	(株)三菱東京UFJ銀行(現：(株)三菱UFJ銀 行) 国際業務部長	2024年 6月	当社 代表取締役常務執行役員 社長補佐(管理全般)、サステナビリティ 担当
2019年 3月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部 部長(特命担当)	2025年 4月	当社 代表取締役常務執行役員 社長補佐、CFO、サステナビリティ 担当 (現任)
2020年 3月	同社 コンプライアンス統括部長		
2020年 6月	(株)三菱UFJ銀行 シニアフェロー コンプライアンス統括部長		

### ■ 取締役候補者の選任理由

青池慶介氏は、大手金融機関等で企画部門や海外駐在、IT担当役員を経験、並びにコンプライアンス部門の責任者を務めたほか、企業経営・経営戦略に携わった経験等からコーポレートに対する幅広い専門的知見を保有しており、当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号

4

やま お  
山 尾 明

1961年8月3日生 (満63歳)

再任



当社における地位及び担当

取締役 常務執行役員

営業本部長、部品事業部担当

取締役在任年数

2年

所有する当社株式の数

7,500株

出席状況 取締役会100% (14回/14回)

重要な兼職の状況 MSM(THAILAND)CO.,LTD. 取締役会議長

当社との特別の利害関係 なし

### ■ 略歴

1985年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役、営業本部長、素形材事業・部品事業担当
2003年 4月	当社部品販売部長	2021年 6月	当社上席執行役員、営業本部長、営業戦略室長、部品事業部担当
2006年 3月	当社ばね営業部長	2022年 6月	当社常務執行役員、営業本部長、部品事業部担当
2010年 6月	当社部品事業部長	2023年 6月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長、部品事業部担当 (現任)
2016年10月	当社鋼材事業部長、部品事業部長		
2017年 6月	当社取締役、営業本部長、鋼材事業部長、部品事業部長		

### ■ 取締役候補者の選任理由

山尾 明氏は、営業部門常務としての経営経験等から各事業や営業面での課題を熟知しており中期経営計画の営業戦略を推進してまいりました。以上のことから当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号

5

たけうち みなこ  
竹内 美奈子

1961年1月17日生（満64歳）

再任

社外取締役

独立役員



当社における地位及び担当 取締役

取締役在任年数 3年

所有する当社株式の数 1,200株

出席状況 取締役会100%（14回/14回）、指名報酬委員会100%（12回/12回）

社外役員連絡会100%（4回/4回）

重要な兼職の状況 (株)TM Future代表取締役 (株)滋賀銀行社外取締役

(株)日本M&Aセンターホールディングス社外取締役

当社との特別の利害関係 なし

## ■ 略歴

1983年 4月	日本電気(株)入社	2020年 6月	(株)日本M&Aセンター(現:(株)日本M&Aセンター
2003年 1月	スタントンチェイスインターナショナル(株)入社		ホールディングス)社外取締役(現任)
2007年 8月	同社代表取締役副社長	2020年 8月	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟副会長(現任)
2013年 8月	(株)TM Future代表取締役(現任)		
2015年 9月	一般社団法人(現:公益社団法人)ジャパン ・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事	2022年 6月	当社社外取締役(現任)
2019年 6月	(株)滋賀銀行社外取締役(現任)	2023年 6月	公益財団法人日本バドミントン協会 理事(現任)
2020年 6月	公益財団法人日本バスケットボール協会 理事(現任)		

## ■ 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

竹内美奈子氏は、大手IT企業でシステム関連業務に従事した経験を有するほか、人事コンサル経験等から人的資本経営を含む専門的知見を保有しております。また、パラスポーツの団体の活動を推進するなどサステナビリティに関する知見を保有しております。変革期にある当社において取締役として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者番号

6

はぎ た あつ し  
萩田 敦司

1959年1月17日生 (満66歳)

新任  
社外取締役  
独立役員



当社における地位及び担当

—

取締役在任期数

—

所有する当社株式の数

—

出席状況

—

重要な兼職の状況

相菱エンジニアリング(株)取締役

当社との特別の利害関係

当社製品の販売先である三菱重工業(株)の出身者であります。同社との営業取引額は当社の連結売上高に対し2.0%未満であるため、特別の利害関係はないと判断しております。

### 略歴

1983年 4月	三菱重工業(株)入社	2018年 3月	三菱重工業(株)退職
2010年 4月	同社汎用機・特車事業本部ターボ技術部長	2018年 4月	MHIさがみハイテック(株)ターボ技術部長
2016年 5月	Mitsubishi Engine North America, President	2018年 6月	同社取締役ターボ技術部長
2016年 7月	Mitsubishi Turbocharger & Engine America, President	2020年 6月	同社取締役社長
		2022年 6月	同社調査役
		2024年 7月	相菱エンジニアリング(株)取締役(現任)

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

萩田敦司氏は、大手重工業企業で技術部門を牽引した経験を有するほか、海外でのマネジメント経験を保有しており、変革期にある当社において取締役として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者といたします。

- (注) 1. 竹内美奈子氏は、(株)東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
2. 萩田敦司氏の選任が承認された場合は、独立役員として(株)東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、竹内美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、萩田敦司氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 竹内美奈子氏が社外取締役として在任している(株)日本M&Aセンターホールディングスの子会社である(株)日本M&Aセンターにおいて2021年12月に売上の期間帰属等に関して一部不適切な社内報告があったことが判明し公表しました。同社は2021年3月期の第1四半期以降の有価証券報告書等において不適切な会計処理の訂正を行っております。同氏は、問題の判明までこの事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外取締役として日頃よりコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っており、発覚以降は、発生原因の分析・解明、役員の責任・処分並びに再発防止策について提言等を行い、再発防止に向けその職責を担っております。
6. 取締役会への出席状況に記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。
7. 指名報酬委員会は、取締役会長及び独立社外取締役2名（その内1名が委員長）を構成員とし、常務執行役員以上の指名・報酬の決定について取締役会が同委員会へ諮問をし、答申を経ることで指名・報酬に係る客観性・透明性の向上を図っております。
8. 社外役員連絡会は、取締役会における経営戦略に関する議論の活性化と経営に対する監督・監視の実効性向上を図ることを目的とし、取締役会による業務執行の監督機能を強化しております。同会は3ヶ月に一度開催しており、社外取締役及び社外監査役の5名が出席しております。
9. 山尾 明氏は過去において当社の取締役であったことがあります、通算の取締役在任年数は6年です。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役坂本泰邦氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

み お よし たか  
**三尾 良孝**

1965年8月15日生（満59歳）

新 任

社外監査役

独立役員



当社における地位 一

取締役在任年数 一

所有する当社株式の数 一

出席状況 一

重要な兼職の状況 なし

当社との特別の利害関係

三菱UFJ信託銀行株の出身者ですが、同社からの借入金はございません。また、当社は同社と取引がありますが、その額は当社の連結売上高に対し1%未満であるため、特別の利害関係はない判断しております。

### 略歴

1988年 4月	東洋信託銀行(株)(現：三菱UFJ信託銀行(株))	2017年 6月	三菱UFJ代行ビジネス(株)代表取締役副社長
2010年 8月	三菱UFJ信託銀行(株)証券代行営業第4部長	2025年 4月	同社顧問
2014年 6月	同社大阪証券代行部長		(現任、2025年6月19日退任予定)
2015年 6月	同社執行役員大阪証券代行部長		

### 社外監査役候補者の選任理由

三尾良孝氏は、大手金融機関等で証券代行部門の責任者を務め、営業に関する知見並びに法務・リスク管理に関する専門的知見を保有しており、同氏を監査役とすることが監査の実効性の確保や当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながり、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、監査役候補者といたします。

- (注) 1. 三尾良孝氏の選任が承認された場合は、独立役員として(株)東京証券取引所に届け出る予定であります。
2. 本総会において、三尾良孝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告に記載のとおりです。本総会において三尾良孝氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考)

## 本株主総会で議案が原案どおり承認可決された場合のスキルマトリックス

当社は、「素材から製品までの一貫生産」を強みとし、いかなる時代においても変化に的確に対応しつつ、自動車や建設機械をはじめとする多岐にわたる分野へ製品を提供することで、社会への貢献を果たしながら持続的な成長を目指しております。

この目標を実現するためには、多様な知見と経験（以下、「スキル」という）を有する取締役および監査役が取締役会において活発に討議を行い、深い議論を重ねることが重要であると認識しております。

特に、変化の激しい事業環境において基盤事業の強化と戦略事業の育成を図るとともに、人的資本ならびにサステナビリティ（ESG）の視点を重視した経営を推進するためには、上場企業として求めるスキルと、当社の成長戦略の実現に必要と考えるスキルの双方が不可欠であると考え、当社ではスキルマトリックスとスキルの選定理由を下表のとおりといたしました。

◎：特に期待する分野 ○：適切な知見を有する分野

	氏名	性別	上場企業として求めるスキル						当社の成長戦略の実現に必要と考えるスキル		
			企業経営 戦略 グローバル	IT デジタル	ガバナンス 法務 リスク管理	人財 マネジメント	財務 会計 税務 資本政策	ESG サステナビリティ	業界 専門知識	営業 業務推進 マーケティング	製造 研究開発
取締役	佐藤 基行	男性	◎			○			◎		◎
	山口 淳	男性	◎			○		○	○	○	
	青池 慶介	男性	◎	○	○		○	○			
	山尾 明	男性	◎						○	○	
	竹内美奈子	社外 独立役員  女性	○	○		○		○			
	萩田 敦司	新任 社外 独立役員	男性	◎					○		◎
監査役	三尾 良孝	新任 社外 独立役員	男性	○		○		○		○	
	中森 義巳	男性	○					○	○		○
	中川 徹也	社外 独立役員	男性			○					
	松田 結花	社外 独立役員  女性	○		○		○				

## 【スキルの選定理由】

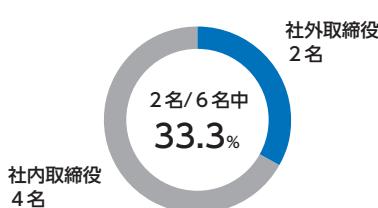
<上場企業として求めるスキル>

企業経営・戦略・グローバル	グローバルな事業環境が大きく変化する中、ビジネス上の視点から機会とリスクを把握し、適切な意思決定並びに監督機能を発揮するため経営陣として組織運営を行った経験が必要であるため
IT・デジタル	デジタル技術の活用による新たな企業価値の創造や各事業における生産性向上の推進にあたっては、IT・デジタル分野における知識・経験が必要であるため
ガバナンス・法務・リスク管理	グローバルに事業を展開し、堅固なガバナンス体制を確立するためには、リスクマネジメントとコーポレートガバナンスに関する豊富な知識と、法的観点から経営を監督する幅広い知識・経験・専門性が必要であるため
人財マネジメント	ダイバーシティがもたらす柔軟な創造力と人材を活かす職場環境作りが重要であるため、従業員の能力を最大限に発揮させる人事戦略を策定し人事管理・労務・人材開発分野での知識・経験が必要であるため
財務・会計・税務・資本政策	正確な財務報告、安定的な財務基盤の確保、適切な株主還元を実現する資本戦略を策定・推進するためには、財務・会計分野における豊富な知識・経験が必要であるため
ESG・サステナビリティ	自らの社会的使命を果たすことでより信頼される企業を目指し、各ステークホルダーとの対話を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するためには、サステナビリティ・ESG分野における豊富な知識・経験が必要であるため

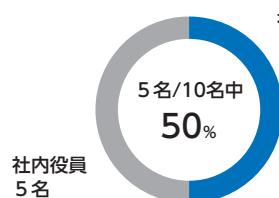
<当社の成長戦略の実現に必要と考えるスキル>

業界専門知識	持続的な企業価値向上のためには営業・技術・研究開発に精通し、事業戦略の立案や実行した経験が必要であるため
営業・業務推進・マーケティング	国内・海外市場での成長基盤を確立するために、顧客ニーズを捕捉し効果的な営業戦略の策定を主導・監督するスキルが必要なため。また、新事業の創出においても総合的なマーケティング能力に関する知見が必要であるため
製造・研究開発	生産性向上への取り組みや信頼されるものづくり、安全な職場環境づくりを推進するためには、高度なノウハウと製造・研究開発の知識や経験が必要であるため

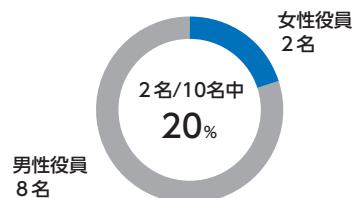
社外取締役の比率



社外役員  
(社外取締役・社外監査役) の比率



女性役員の比率



# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## ① 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月～2025年3月）において、当社グループの主要需要先である建設機械業界は前下期に急減した需要は回復しつつあるものの、引き続き力強さを欠きました。また自動車業界は国内外で一部メーカーの販売不振や生産調整等の影響を受けました。

調達コスト面は、原材料市況は下落しているものの、エネルギー価格をはじめ諸コストの上昇や為替変動影響を受け、高位に推移しました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、戦略事業である精密ばね部品の大型案件量産開始があったものの、建設機械向け及び自動車向け等の売上数量減により、前期比103億5千9百万円(6.1%)減収の1,595億8千4百万円となりました。連結営業利益は、売上数量減があつたものの、戦略事業である精密ばね部品・海外鋼材事業の収益貢献等により、前期比17億5千5百万円(36.5%)増益の65億6千4百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、ドイツばね事業からの撤退等による特別損失を計上したものの、営業増益及び営業外費用の削減等により、前期比33億3千3百万円増益の23億6千3百万円(前期の親会社株主に帰属する当期純損失は9億6千9百万円)となりました。

		第101期（当期）(2024/4～2025/3)
売上高	(億円)	1,596
営業利益	(億円)	66
経常利益	(億円)	49
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	24
配当※	(円／株)	64

※本総会において第1号議案が原案どおり承認可決された場合の年間配当額



# 特殊鋼 鋼材事業

主な  
製品

特殊鋼鋼材（炭素鋼、低合金鋼、  
ばね鋼、非調質鋼、軸受鋼、快  
削鋼、工具鋼、窒化鋼）

主な  
最終用途

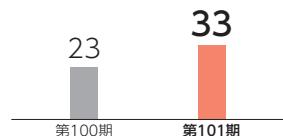
建設機械、自動車、  
産業機械・工作機械 他

売上高構成比  
**47.7%**

売上高 (単位：億円)

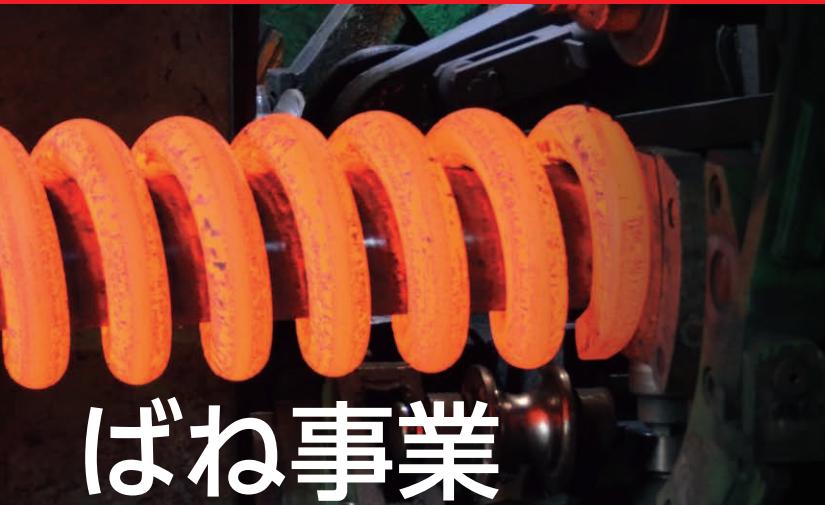


営業利益 (単位：億円)



特殊鋼鋼材事業の売上高は、前期比73億2千4百万円(8.2%)減収の815億2千6百万円となりました。国内における建設機械向け等の売上数量減に加え、インドネシア海外事業においては同国及びタイにおけるローン審査厳格化に伴う自動車販売の不振等により売上数量減となり、減収となりました。

営業利益は、前期比10億6百万円(43.5%)増益の33億1千8百万円となりました。売上数量減の影響を受けたものの、国内外ともに売価やコストの改善を進め、増益となりました。特にインドネシア海外事業は製造コスト改善により損益分岐点を引き下げたため、厳しい環境下においても安定的に収益を確保できる体质への転換が進んでおります。



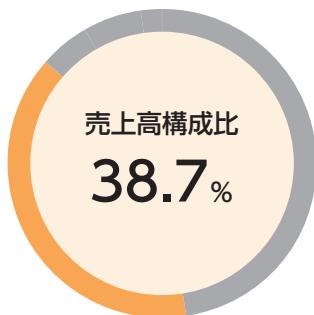
# ばね事業

主な  
製品

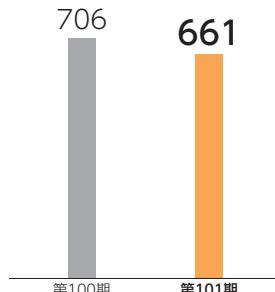
巻ばね、スタビライザ、板ばね、トーションバー、コイルドウェーブスプリング、精密ばね、各種ヒンジ製品、精密プレス品、樹脂成形品、プレス組立品、シュープレート用ゴムパッド、タイヤプロテクター、タイヤチェーンほか各種自動車・建設機械用補修部品・用品

主な  
最終用途

自動車、建設機械、  
情報通信機器 他



売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



ばね事業の売上高は、前期比44億7千1百万円(6.3%)減収の660億9千8百万円となりました。戦略事業として注力している精密ばね部品の売上数量増があったものの、自動車向け及び建設機械向け製品の売上数量減の影響が上回り、減収となりました。

営業利益は前期比10億4千2百万円(108.3%)増益の20億5百万円となりました。精密ばね部品の大型案件に伴う収益貢献等により、大幅増益となりました。



# 素形材事業

主な  
製品

特殊合金粉末、同微粉末、精密鋳造品、  
精密機械加工品、鋳鋼品、一般鋳鋼品、  
特殊合金素材及び同加工品

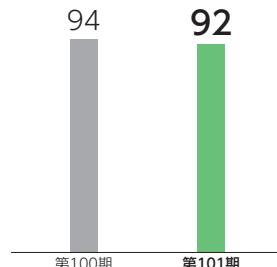
主な  
最終用途

自動車、電子機器、  
産業機械 他

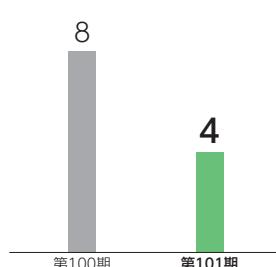
売上高構成比

5.4%

売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



素形材事業の売上高は、前期比 1 億 9 千 7 百万円 (2.1%) 減収の 92 億 2 千 1 百万円となりました。中国・台湾におけるスマートフォン等のデジタル機器向け特殊合金粉末の売上数量減により、減収となりました。

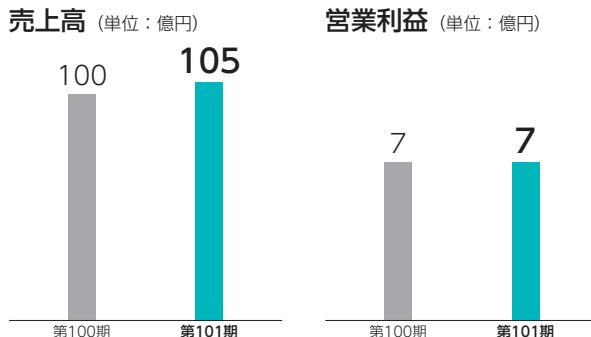
営業利益は前期比 3 億 4 千万円 (45.3%) 減益の 4 億 1 千 1 百万円となりました。特殊合金粉末の売上数量減に加え、精密鋳造品の製造コスト上昇に対する売価転嫁が遅れていることにより、減益となりました。



# 機器装置事業

主な  
製品

鍛圧機械、産業機械、鉄構品、  
環境リサイクル機器



機器装置事業の売上高は、鍛圧機械等の増収により、前期比4億3千7百万円(4.4%) 増収の104億5千5百万円となりましたが、営業利益は製品構成により、前期比4百万円(0.7%) 増益の7億9百万円と前期並みとなりました。

なお当期の受注は前期を上回る実績となり、次期以降の収益に貢献してまいります。また次期以降の受注も好調に推移する見通しです。



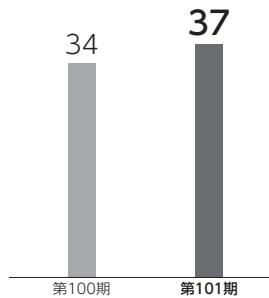
# その他の事業

主な  
事業内容

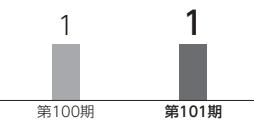
内航海運、港湾運送、  
貨物利用運送、倉庫



売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



## (2) 対処すべき課題

### <当社の経営戦略と課題認識>

当社グループは「企業価値向上」と「持続的成長」に向けて、以下のとおり「2030年のありたい姿」を掲げるとともに、その実現に向けた次なる飛躍への助走として2023～2025年度を対象とした「2023中期経営計画」を推進しております。

2030年のありたい姿

### 2030年のありたい姿

## 戦略事業で攻めの経営、持続的成長の実現

基盤事業の“稼ぐ力”の強化と戦略事業の“育成”の推進で  
企業価値の向上と持続的成長を実現

「人を活かし、技術を活かし、時代の波に乗り続ける企業でありたい」

2023中期経営計画

### 2023中期経営計画

2030年のありたい姿への通過点として、2023中期経営計画は  
**“利益拡大・財務強化と、次なる飛躍への助走”**を同時に実行する中計で、  
『4つの基本方針』に基づいて施策を立案し取り組む。

基本方針 ① 稼ぐ力の強化

基本方針 ② 戰略事業の育成

基本方針 ③ 人材への投資

基本方針 ④ サステナビリティ経営

しかしながら、当社のPBRは依然として1倍を下回る状況が長期にわたり続いております。その主な要因として、資本コストを上回る収益を安定的に確保できていない点が挙げられます。収益力は一時期

に比べ改善傾向にあるものの、資本コストは依然として高い水準にあり、「業績のボラティリティの高さ」や「当社が掲げる成長戦略の不確実性」が課題として残されていると認識しております。

これに対し持続的な成長を実現するためには、戦略事業の育成等により、景気や需要動向に左右される収益構造からの脱却と、将来の需要構造の変化にも対応可能な事業ポートフォリオへの転換が必要不可欠です。

また事業環境が急速に変化し複雑化する中で想定外のさまざまなリスクが顕在化しており、これらのリスクに対し柔軟に対応できるレジリエンスの高い組織づくりも求められます。

さらに、株主・投資家の皆様との対話や情報開示を通じて、開示の透明性を高め認識ギャップを解消し、資本コストの低減を進めることも重要な課題の一つです。

これらの課題に対し、企業価値向上に向けて「2023中期経営計画」で取り組んでいる各施策の進捗は以下の通りです。

#### <「2023中期経営計画」の進捗>

##### ①稼ぐ力の強化

戦略事業拡大および財務基盤強化の原資とすべく、基盤事業の稼ぐ力の強化を進めています。

基盤事業のマージン維持・拡大に加えて、資本効率を意識した経営の実現に向けROICを導入し、事業別にROICと市場成長率を分析し、低採算事業は撤退を含めた抜本的な対策を講じることで、事業ポートフォリオの最適化を進めております。

これまでの2年間でマージン改善による損益分岐点の引き下げが進み、足元需要環境が厳しい中でも、着実に利益を生み出すことができています。また、海外事業を中心に構造改革を進めており、成長分野へのリソース集中を進め、当社の成長をさらに加速させていきます。

## ②戦略事業の育成

「環境対応」「海外事業」「EVシフト」をキーワードとして、市場成長率及び高い収益性が期待できる以下の5つの事業と新規事業を戦略事業に定め、2030年に向けて売上比率を現状の30%から50%に拡大することを掲げております。



損益の改善が進んだ海外鋼材や大型案件の量産を開始した精密部品事業等、一部の事業では既に成果が出ており、その他の事業についても、今後の市場拡大に向け、拡販や能力増強に向けた設備投資等を行っております。また、新規事業創出に向けては外部の専門家のサポートも受けた社内研修プログラムを実施しており、新規事業を生み出す人材の育成や社内風土の醸成を進めています。さらに戦略事業へのリソース集中を進め、「人材確保」・「育成」の両面で人材ポートフォリオ最適化に向けた取り組みに着手しています。今後は、これらの取り組みを着実に進めるとともに、進捗を開示していくことで、成長に対する蓋然性を高めてまいります。

## ③人材への投資

当社の持続的成長には社員一人ひとりが持つ力を伸ばし、会社の強みとしていく人的資本の活用が不可欠と認識しております、「人材への投資」を重点課題として取り組んでいます。

過去最高水準の賃金改善や製造現場の作業環境改善、「健康経営優良法人」の認定取得等の取り組み

に加え、人事評価等の制度面の見直しにも着手しています。

また、タウンホールミーティングで経営層が直接従業員の意見を聴く機会を継続的に設けているほか、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、取り組みに対する成果のモニタリング・評価を行っています。調査で明らかになった課題に対しては、改善に向けた取り組みを進めるとともに「フォーカスサーベイ」を実施して、その進捗をフォローしています。

こうした取り組みを重ねることで、当社の成長を支える「人を活かす」組織づくりを進めてまいります。

#### ④サステナビリティ経営

環境負荷低減に対する社会の要請が強まる中で、特にCO<sub>2</sub>排出量が多い鉄鋼業である当社は、カーボンニュートラルも重要課題と認識しています。削減目標に対しては、CO<sub>2</sub>フリー電力への切り替え等により概ね計画通り進捗しており、引き続き2030年度総排出量50%減(2013年度比)に向け取り組みを進めてまいります。

さらに環境意識の高まりを事業機会と捉え、再生可能エネルギー や サーキュラーエコノミー の分野等、社会全体の環境負荷低減に貢献する製品の開発・販売を進めることで、お客様のニーズにも応えつつ社会課題の解決に貢献してまいります。

また、事業環境が急速に変化し複雑化する中で、グループ経営のレジリエンスをさらに高めるために、2025年4月1日付で組織体制の見直しを行いました。リスクマネジメント機能の拡充を行い、サプライチェーンまで含めた人権の尊重、安全・品質保証やハラスマント対策を含むコンプライアンス遵守、サイバーセキュリティ対策といったあらゆるリスクへ適切に対処してまいります。また、取締役会における議論の活性化や役員報酬制度の見直し等も行い、持続的成長の基盤となるガバナンスの高度化も進めています。

これらの取り組みを進めることで、2030年のるべき姿を実現し、当社の持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### 当社グループの状況

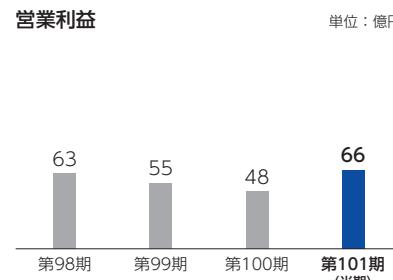
区分	第98期 (2021/4~2022/3)	第99期 (2022/4~2023/3)	第100期 (2023/4~2024/3)	第101期(当期) (2024/4~2025/3)
売上高 (百万円)	146,292	170,537	169,943	159,584
営業利益 (百万円)	6,270	5,547	4,808	6,564
経常利益 (百万円)	5,780	3,743	1,949	4,854
親会社株主に帰属する当期純利益 又は損失 (百万円)	4,068	2,190	△969	2,363
1株当たり当期純利益又は損失 (円)	264.8	142.6	△63.5	155.9
総資産 (百万円)	142,962	156,409	147,071	138,667

#### 経営情報（連結）

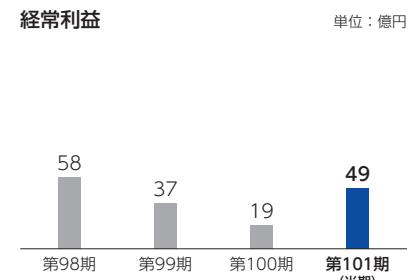
売上高



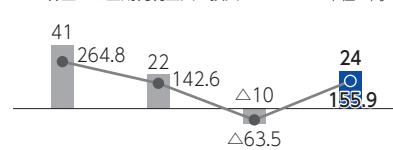
営業利益



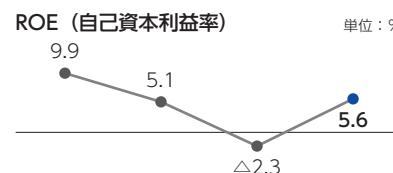
経常利益



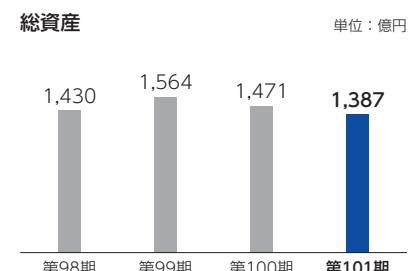
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は損失 単位：億円  
● 1株当たり当期純利益又は損失 (注) 単位：円



ROE (自己資本利益率)



総資産



(注) 1. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。

2. 第98期のROE (自己資本利益率) の数値は、誤謬の訂正後の数値となります。

#### (4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては、自己資金と借入金によって賄いました。

#### (5) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額（残高）
株式会社三菱UFJ銀行	19,072百万円
株式会社日本政策投資銀行	8,645
シンジケートローン	5,000
明治安田生命保険相互会社	2,338
株式会社八十二銀行	2,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものであります。

#### (6) 設備投資の状況

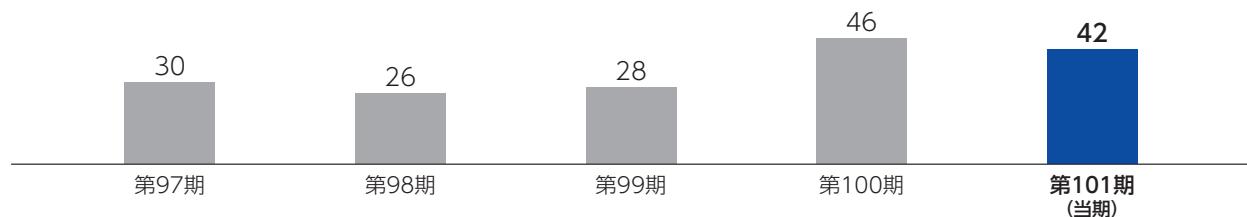
当期において実施した設備投資の総額は42億円であります。

##### 主な設備投資

部 門	場 所	項 目
特殊鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	製造設備更新、建屋新築
ばね事業	千葉製作所	製造設備更新
	MSM Philippines Mfg. Inc.	製造設備新設
素形材事業	広田製作所	製造設備更新
全社	本社	システム更新
関連会社	三菱長崎機工株式会社	製造設備新設・更新

##### 設備投資の状況

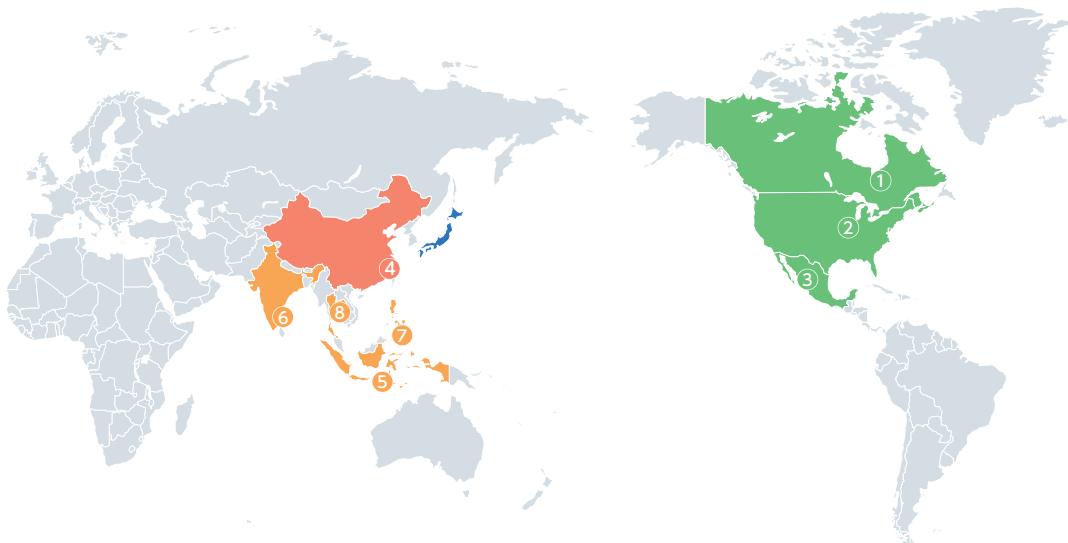
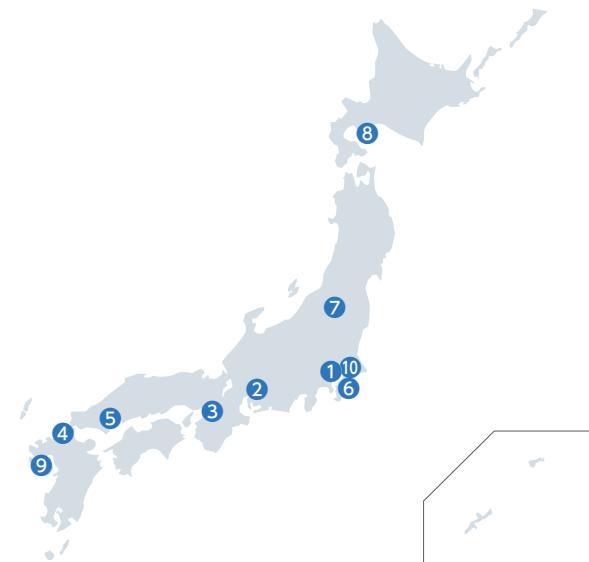
単位：億円



(7) 主要な拠点並びに重要な子会社及び企業結合の状況 (2025年3月31日現在)

ア. 当社

	名 称	所 在 地
国内	①本社	東京都
	②中部支社	愛知県
	③西日本支社	大阪府
	④福岡営業所	福岡県
	⑤広島営業所	広島県
	⑥千葉製作所、技術開発センター	千葉県
	⑦広田製作所	福島県



## イ. 重要な子会社

	会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内	⑧三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	北海道	3,000 百万円	70.0%	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造
	⑨三菱長崎機工株式会社	長崎県	900 百万円	69.2%	鉄構品、産業機械、鍛圧機械、環境リサイクル機器の製造、販売
	⑩菱鋼運輸株式会社	千葉県	99 百万円	86.1%	内航海運、港湾運送、貨物利用運送、倉庫
北中米	①MSSC CANADA INC.	カナダ	109,000 千カナダドル	100.0%	自動車用ばねの製造、販売
	②MSSC US INC.	アメリカ	70,900,100 米ドル	100.0%	自動車用ばねの製造、販売
	③MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ	525,178 千メキシコペソ	100.0%	自動車用ばねの製造、販売
中国	④寧波菱鋼彈簧有限公司	中国	28,200 千米ドル	100.0%	自動車・建設機械用ばねの製造、販売
	⑤PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.	インドネシア	2,209,387 百万インドネシアルピア	75.0%	特殊鋼鋼材の製造、販売
東南アジア	⑥MSM SPRING INDIA PVT.LTD.	インド	797,000 千インドルピー	97.5%	建設機械・鉄道車両用ばねの製造、販売
	⑦MSM Philippines Mfg.Inc.	フィリピン	24,000 千フィリピンペソ	100.0%	精密ばね及びモジュール製品の製造、販売
	⑧MSM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	154,200 千タイバーツ	100.0%	精密鋳造品、精密機械加工品の製造、販売 自動車用ばね（板ばね）の販売

(注) 1. 当期末の当社の連結子会社は17社、持分法適用関連会社は3社であります。  
 2. 当期末において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

## ウ. 重要な企業結合等の状況

- (ア) MSSC MFG MEXICANA, S. A. DE C. V.は、2024年6月24日に増資したことにより、資本金が304,346千メキシコペソから525,178千メキシコペソとなりました。
- (イ) MSM SPRING INDIA PVT.LTD.は、2025年3月27日に増資したことにより、資本金が677,000千インドルピーから797,000千インドルピーとなりました。
- (ウ) 2024年6月19日の当社取締役会において、MSSC Ahle GmbHへの追加融資を行わないことを決議し、これにより同社はドイツ倒産法に従って倒産手続きを行いました。その後、管財人が資産売却を行い事業は継続しています。Ahleに残った債権債務は管財人が清算手続きを進めています。

## (8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ア. 当社グループの従業員の状況

部 門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	903名
ばね事業	1,271
素形材事業	910
機器装置事業	460
その他の事業	94
全社（共通）	203
合計	3,841

(注) 1. 当社グループの従業員は前期末と比べて235名減少しております。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない従業員であります。

### イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
681名	5名増	43.5歳	20.6年

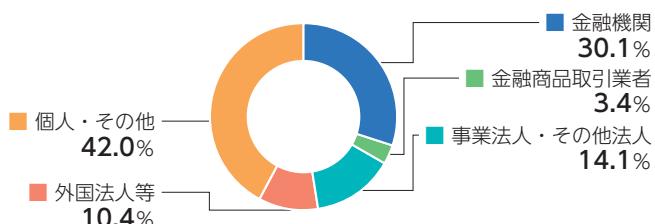
## 2 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 36,000,000株 (ご参考) 所有者別株式分布状況

(2) 発行済株式の総数 15,709,968株

(3) 株主数 13,520名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,136千株	13.8%
三菱重工業株式会社	1,000	6.5
明治安田生命保険相互会社	715	4.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	498	3.2
三菱製鋼共栄会	463	3.0
INTERACTIVE BROKERS LLC	404	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76119口）	316	2.0
東京海上日動火災保険株式会社	255	1.7
日本製鉄株式会社	226	1.5
株式会社八十二銀行	160	1.0

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式273千株を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式（316,365株）は含んでおりません。

## 3 新株予約権等に関する事項 (2025年3月31日現在)

現に発行している新株予約権等はありません。

## 4 役員に関する事項

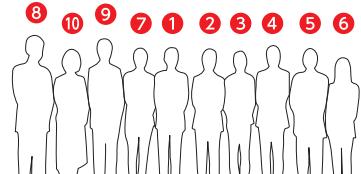
### (1) 取締役及び監査役 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
① 取締役会長	佐 藤 基 行	
② * 代表取締役 社長執行役員	山 口 淳	
③ * 代表取締役 常務執行役員	青 池 慶 介	社長補佐（管理全般）、サステナビリティ担当
④ 取締役 常務執行役員	山 尾 明	営業本部長、部品事業部担当 MSM(THAILAND)CO., LTD. 取締役会議長
⑤ 取締役	菱 川 明	
⑥ 取締役	竹 内 美 奈 子	(株)TM Future 代表取締役 (株)滋賀銀行 社外取締役 (株)日本M&Aセンターホールディングス 社外取締役
⑦ 常勤監査役	坂 本 泰 邦	
⑧ 常勤監査役	中 森 義 巳	
⑨ 監査役	中 川 徹 也	山王法律事務所 弁護士
⑩ 監査役	松 田 結 花	松田結花公認会計士・税理士事務所 代表 電気興業(株) 社外監査役 (株)電通グループ 社外取締役

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
 2. 永田裕之氏は2024年6月21日付で任期満了により取締役を退任いたしました。  
 3. 当事業年度で以下の通り取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
青 池 慶 介	社長補佐（管理全般）、 サステナビリティ担当		2024年6月21日

4. 取締役 菱川 明及び竹内美奈子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。  
 5. 監査役 坂本泰邦、中川徹也、松田結花の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は3氏を独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。  
 6. 監査役 松田結花氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。



(ご参考) 2025年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

地 位	氏 名	業務担当範囲
社長執行役員	山 口 淳	
常務執行役員	青 池 慶 介	社長補佐、CFO、サステナビリティ担当
常務執行役員	山 尾 明	営業本部長、部品事業部担当
常務執行役員	小 倉 潤 司	CTO、技術開発センター長、資材部担当
上席執行役員	柳 沼 康 一	総務部長、菱鋼サービス(株)取締役社長
上席執行役員	柴 田 淳 也	鋼材事業部長、三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)取締役社長
上席執行役員	安 達 康 弘	ばね事業部長
上席執行役員	得 地 一 匡	経営企画部長兼同部DX推進室長、品質保証・カーボンニュートラル担当
執行役員	倉 内 拓 哉	広報・IR部長兼同部ESG推進室長、リスク統括部長
執行役員	村 田 真 宏	人事部長
執行役員	深 澤 秀 一	素形材事業部長兼広田製作所長
執行役員	大 岡 泰 正	営業本部鋼材営業部長
執行役員	赤 羽 俊 樹	経理部長、システム部長
執行役員	安 達 茂 雄	営業本部機能部品営業部長
執行役員	沼 川 孝	PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.社長、PT.MSM INDONESIA社長

(注) 社長執行役員 山口 淳、常務執行役員 青池慶介の両氏は代表取締役を兼務しております。また、常務執行役員 山尾 明氏は取締役を兼務しております。

## (2) 社外役員に関する事項

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

区分	社外役員名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
取締役	竹内 美奈子	(株)TM Future 代表取締役	特別の利害関係はありません。
		(株)滋賀銀行 社外取締役	特別の利害関係はありません。
		(株)日本M&Aセンターホールディングス 社外取締役	特別の利害関係はありません。
監査役	中川 徹也	山王法律事務所 弁護士	特別の利害関係はありません。
		松田結花公認会計士・税理士事務所 代表	特別の利害関係はありません。
		電気興業(株) 社外監査役	特別の利害関係はありません。
	松田 結花	(株)電通グループの子会社である(株)電通総研と取引があるものの、その額は僅少であり、その他の特別の利害関係はありません。	(株)電通グループの子会社である(株)電通総研と取引があるものの、その額は僅少であり、その他の特別の利害関係はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

#### 【社外取締役】

区分	社外役員名	取締役会出席状況	指名報酬委員会出席状況	社外役員連絡会出席状況	活動状況と役割
取締役	菱川 明	14回中14回	12回中12回	4回中4回	大手重工業メーカーでの会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を活かし、技術部門出身者としての視点から、取締役会、指名報酬委員会、及び社外役員連絡会において企業価値向上等に向けた発言を行い、重要な役割を果たしております。
	竹内 美奈子	14回中14回	12回中12回	4回中4回	人材開発コンサルティング企業での会社経営の豊富な経験に関する高い見識を活かし、人材やESGの視点から、取締役会、指名報酬委員会、及び社外役員連絡会において企業価値向上等に向けた発言を行い、重要な役割を果たしております。

### 【社外監査役】

区分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	社外役員連絡会出席状況	活動状況
監査役	坂 本 泰 邦	14回中14回	15回中15回	4回中4回	金融機関における豊富な経験をとおして培われた知識をもとに、取締役会、監査役会において有益な発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査機能を十分に発揮しております。
	中 川 徹 也	14回中14回	15回中15回	4回中4回	弁護士としての豊富な経験をとおして培われた知識をもとに、取締役会、監査役会において有益な発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査機能を十分に発揮しております。
	松 田 結 花	14回中14回	15回中15回	4回中4回	公認会計士及び税理士としての豊富な経験をとおして培われた知識をもとに、取締役会、監査役会において有益な発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し、監査機能を十分に発揮しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額であります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、及び管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数	
		固定報酬	業績連動型報酬			
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役 (うち社外役員)	263百万円 (20)	174 (20)	48 (一)	40 (一)	7人 (2)	
監査役 (うち社外役員)	54 (36)	54 (36)	—	—	4人 (3)	

- (注) 1. 上記支給額には、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額を含めております。  
 2. 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく役員株式給付引当金につきましては、直近の業績状況を勘案し費用を再算定した結果、当事業年度中の繰入額を40百万円計上しております。  
 3. 賞与の支給対象者は4名となっております。

### ア. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、「賞与」及び「株式報酬」で構成されており、かつ「株式報酬」は非金銭報酬となります。

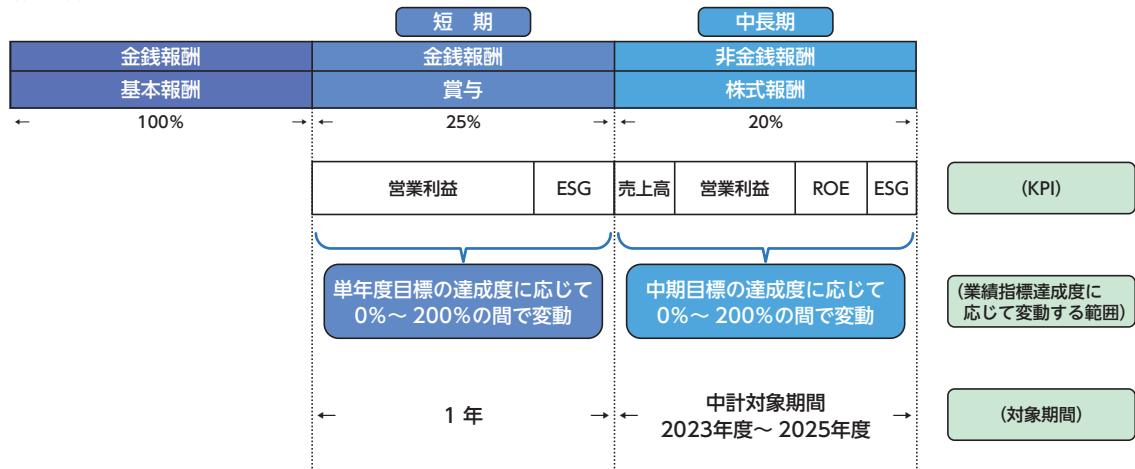
#### (ア) 業績に連動する賞与

単年度の連結営業利益額、ESG指標（E：CO<sub>2</sub>排出量、S：労働災害件数、G：取締役会実効性評価）により業績評価とする賞与を導入しており、一定の時期に取締役（社外取締役を除く）に対し支給します。業績指標として連結営業利益額を選んだ理由は、着実な年度収益向上への意欲を増進させるためであり、ESG指標（E：CO<sub>2</sub>排出量、S：労働災害件数、G：取締役会実効性評価）を選んだ理由は、非財務指標に対する達成意欲を向上させるためです。業績に連動する賞与の算定方法は、単年度の業績指標達成度、非財務指標達成度並びに前年実績からの業績改善度を反映した支給率に基づき支給額を決定するインセンティブ性を高める制度としております。なお、2024年度の連結営業利益は実績値66億円、またESG指標につきましては改善しております。

### (イ) 業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）

中長期的な業績向上及び企業価値の増大へのインセンティブを高めることを目的として、BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを導入しております。事業規模を拡大するとともに収益性及び資本効率性の向上が中長期的な企業価値向上に資すると考え、中期経営計画目標値に対する連結売上高、連結営業利益、ROEの達成度並びに非財務指標として、ESG (E : CO<sub>2</sub>排出量、S : エンゲージメントサーベイ、G : 取締役会実効性評価) の達成度を指標としております。なお、2023年度から2025年度の中期経営計画の目標として、連結売上高：1,850億円、連結営業利益：110億円、ROE：8 %を掲げておりましたが、実績値は各々1,596億円、66億円、5.6%となっております。また、ESG指標につきましては改善しております。中期経営計画終了時又は退任時に、毎年役位に応じて付与されるポイントに業績指標の達成度に応じて0 %～200 %の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの50 %に相当する株式を交付し、残りについては株式の換価処分金相当額を支給しております。

報酬体系



## **イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

当社取締役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とする旨の決議をいただいております。取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役（社外取締役は付与対象外）及び委任契約の執行役員並びに雇用契約の執行役員に対する業績連動型株式報酬等を対象期間（3年）に当社が拠出する金額の限度額を750百万円（1事業年度あたり250百万円）として支給する旨の決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）4名、及び取締役を兼務しない執行役員の員数は12名です。当社監査役の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第92回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を年額100百万円以内とする旨の決議をしております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## **ウ. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針**

### **(ア) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法**

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改定について決議しております。

#### **(イ) 決定方針の内容の概要**

取締役の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会において決定します。社外取締役を除く取締役の報酬等の額は、役位に応じた基本報酬（固定）のほか、業績に連動する賞与及び業績連動型の株式報酬としております。業績目標達成（100%）の場合、基本報酬100に対して業績連動型報酬45（賞与25、業績連動型の株式報酬20）の割合で支給し、加えて賞与については業績改善度を反映し支給しております。社外取締役については、各社外取締役の幅広い知見・経験に基づく助言を経営に反映するために就任いただいているものであり、その役割・職務内容を勘案し基本報酬（固定）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役 社長執行役員がその具体的な内容について委任を受けるものとし、当該権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会が社外取締役を委員長とする指名報酬委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経ております。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会は同委員会の答申を尊重しており上記決定方針に沿うものであると判断しております。

## 工. 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等（業績連動型の株式報酬（BIP信託）を除く）については、代表取締役 社長執行役員山口 淳がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。委任した理由は、各取締役の担当範囲における評価を行うには代表取締役 社長執行役員が最も適しているからですが、当該権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会が取締役会長及び社外取締役をメンバーとする指名報酬委員会へ諮問をし、同委員会の答申を経ております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（2025年3月31日現在）

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	
当社		69百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額		91

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠の妥当性及び今後の適切な監査業務提供の実現性等を総合的に勘案の上、会計監査人の報酬等について同意を行っております。  
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行います。

(注) 特段の記載のない限り、本事業報告中の記載金額は、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、比率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第101期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2024年3月31日現在)		第101期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2024年3月31日現在)
<b>資産の部</b>					
<b>流動資産</b>	<b>83,281</b>	<b>92,916</b>	<b>負債の部</b>		
現金及び預金	16,163	22,237	<b>流動負債</b>	<b>45,429</b>	<b>48,659</b>
受取手形、売掛金及び契約資産	30,268	29,725	買掛金	11,707	17,401
電子記録債権	4,193	4,224	電子記録債務	3,674	4,816
商品及び製品	12,178	14,948	契約負債	588	246
仕掛品	6,424	6,544	短期借入金	22,787	20,120
原材料及び貯蔵品	10,082	9,987	リース債務	67	89
その他	4,026	5,304	未払法人税等	722	242
貸倒引当金	△56	△55	未払消費税等	405	499
<b>固定資産</b>	<b>55,386</b>	<b>54,154</b>	<b>その他の負債</b>	<b>5,477</b>	<b>5,241</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>38,174</b>	<b>38,348</b>	<b>固定負債</b>	<b>43,385</b>	<b>50,579</b>
建物及び構築物	8,134	8,632	長期借入金	28,224	35,619
機械装置及び運搬具	11,783	12,170	リース債務	1,274	1,228
土地	15,778	15,473	長期未払法人税等	31	—
リース資産	1,002	1,003	繰延税金負債	3,473	3,307
建設仮勘定	914	554	退職給付に係る負債	9,053	9,861
その他	561	514	役員退職慰労引当金	134	115
<b>無形固定資産</b>	<b>661</b>	<b>790</b>	役員株式給付引当金	55	5
ソフトウエア	597	675	事業整理損失引当金	334	69
その他	63	115	訴訟損失引当金	675	—
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,550</b>	<b>15,015</b>	その他	129	371
投資有価証券	6,009	5,914	<b>負債合計</b>	<b>88,815</b>	<b>99,238</b>
長期貸付金	49	64	<b>純資産の部</b>		
破産更生債権	4,417	—	<b>株主資本</b>	<b>44,332</b>	<b>43,630</b>
退職給付に係る資産	7,122	7,117	資本金	10,003	10,003
繰延税金資産	298	378	資本剰余金	2,225	2,229
差入保証金	675	—	利益剰余金	33,723	32,881
その他	1,302	1,540	自己株式	△1,620	△1,484
貸倒引当金	△3,323	△0	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,688</b>	<b>△2,482</b>
<b>資産合計</b>	<b>138,667</b>	<b>147,071</b>	その他有価証券評価差額金	849	805
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	<b>負債・純資産合計</b>				
			為替換算調整勘定	△3,900	△4,889
			退職給付に係る調整累計額	1,362	1,601
			<b>非支配株主持分</b>	<b>7,207</b>	<b>6,684</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>49,851</b>	<b>47,832</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>138,667</b>	<b>147,071</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
	第101期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(ご参考) 第100期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
<b>売上高</b>		
売上原価	159,584	169,943
<b>売上総利益</b>	135,871	148,155
販売費及び一般管理費	23,712	21,788
<b>営業利益</b>	17,148	16,979
営業外収益	6,564	4,808
受取利息及び配当金	700	795
生命保険配当金	230	154
持分法による投資利益	89	84
その他	73	33
	305	522
営業外費用	2,410	3,654
支払利息	1,490	1,697
為替差損	460	1,262
その他	459	694
<b>経常利益</b>	4,854	1,949
特別利益	1,100	195
投資有価証券売却益	233	115
受取補償金	668	—
受取保険金	198	78
その他特別利益	—	1
特別損失	1,745	1,406
減損損失	—	1,315
事業整理損失引当金繰入額	349	—
事業整理損失	720	—
訴訟損失引当金繰入額	675	—
その他特別損失	—	90
<b>税金等調整前当期純利益</b>	4,209	738
法人税、住民税及び事業税	1,030	915
法人税等調整額	402	533
<b>当期純利益又は当期純損失（△）</b>	2,776	△709
非支配株主に帰属する当期純利益	413	259
<b>親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）</b>	2,363	△969

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,003	2,229	32,881	△1,484	43,630
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3			△3
剰余金の配当			△1,003		△1,003
親会社株主に帰属する当期純利益			2,363		2,363
自己株式の取得				△141	△141
自己株式の処分				5	5
連結範囲の変動			△518		△518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△3	841	△135	701
当期末残高	10,003	2,225	33,723	△1,620	44,332

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	805	△4,889	1,601	△2,482	6,684	47,832
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					3	△0
剰余金の配当						△1,003
親会社株主に帰属する当期純利益						2,363
自己株式の取得						△141
自己株式の処分						5
連結範囲の変動		302		302		△216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	686	△239	491	519	1,011
当期変動額合計	43	989	△239	794	523	2,018
当期末残高	849	△3,900	1,362	△1,688	7,207	49,851

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第101期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2024年3月31日現在)		第101期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 第100期 (2024年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	45,584	50,203	電子記録債務	23,685	20,522
受取手形	6,497	9,901	買掛金	1,538	1,826
電子記録債権	33	93	短期借入金	6,396	6,866
売掛金	3,857	3,783	未払金	12,974	9,764
商品及び製品	14,920	14,166	未払費用	278	292
仕掛品	5,425	6,184	未払法人税等	1,718	1,648
原材料及び貯蔵品	980	1,066	未払消費税等	518	—
前払費用	477	422	契約負債	175	—
短期貸付金	177	171	その他	40	9
未収入金	10,248	12,863		44	114
その他	3,144	4,413	<b>固定負債</b>	<b>30,071</b>	<b>37,041</b>
貸倒引当金	109	32	長期借入金	27,749	35,323
<b>固定資産</b>	<b>35,058</b>	<b>35,467</b>	退職給付引当金	1,660	1,575
<b>有形固定資産</b>	<b>7,053</b>	<b>7,623</b>	繰延税金負債	263	93
建物	2,672	2,785	役員株式給付引当金	55	5
構築物	257	245	事業整理損失引当金	266	—
機械装置	2,348	2,884	長期未払法人税等	31	—
車両運搬具	18	20	その他	44	44
工具器具備品	100	68	<b>負債合計</b>	<b>53,757</b>	<b>57,564</b>
土地	1,349	1,349	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	306	270	<b>株主資本</b>	<b>26,128</b>	<b>27,351</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>367</b>	<b>368</b>	資本金	10,003	10,003
ソフトウエア	325	262	資本剰余金	3,684	3,684
その他	42	105	資本準備金	3,684	3,684
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,638</b>	<b>27,475</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>14,061</b>	<b>15,147</b>
投資有価証券	1,517	1,567	利益準備金	809	809
関係会社株式	20,215	19,100	その他利益剰余金	13,251	14,337
出資金	186	186	固定資産圧縮積立金	501	586
関係会社出資金	2,737	2,737	別途積立金	8,855	8,855
長期貸付金	280	2,427	繰越利益剰余金	3,894	4,895
破産更生債権	4,417	—	<b>自己株式</b>	<b>△1,620</b>	<b>△1,484</b>
前払年金費用	2,245	1,843	<b>評価・換算差額等</b>	<b>757</b>	<b>755</b>
その他	176	177	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>757</b>	<b>755</b>
貸倒引当金	△4,139	△565	<b>純資産合計</b>	<b>26,885</b>	<b>28,106</b>
<b>資産合計</b>	<b>80,643</b>	<b>85,671</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>80,643</b>	<b>85,671</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
	第101期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	(ご参考) 第100期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
<b>売上高</b>	<b>84,705</b>	<b>84,504</b>
売上原価	70,755	71,761
<b>売上総利益</b>	<b>13,950</b>	<b>12,742</b>
販売費及び一般管理費	10,367	10,033
<b>営業利益</b>	<b>3,582</b>	<b>2,709</b>
営業外収益	917	2,688
受取利息及び配当金	814	2,468
その他	102	220
営業外費用	2,607	8,790
支払利息	597	649
為替差損	481	1,575
関係会社貸倒引当金繰入額	1,373	6,414
その他	156	150
<b>経常利益又は経常損失（△）</b>	<b>1,891</b>	<b>△3,392</b>
特別利益	233	115
投資有価証券売却益	233	115
特別損失	1,291	—
関係会社株式評価損	182	—
関係会社出資金評価損	170	—
貸倒引当金繰入額	637	—
事業整理損失引当金繰入額	301	—
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）</b>	<b>833</b>	<b>△3,277</b>
法人税、住民税及び事業税	742	612
法人税等調整額	173	503
<b>当期純損失（△）</b>	<b>△83</b>	<b>△4,394</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位：百万円

資本金	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計					
	資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,003	3,684	3,684	809	586	8,855	4,895	15,147	△1,484	27,351		
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△85	—	85	—	—	—		
剩余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,003	△1,003	—	△1,003		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	△83	△83	—	△83		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△141	△141		
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	—	△85	—	△1,001	△1,086	△135	△1,222		
当期末残高	10,003	3,684	3,684	809	501	8,855	3,894	14,061	△1,620	26,128		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	755	755	—	28,106
当期変動額	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
剩余金の配当	—	—	—	△1,003
当期純利益	—	—	—	△83
自己株式の取得	—	—	—	△141
自己株式の処分	—	—	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	—	1
当期変動額合計	1	1	—	△1,220
当期末残高	757	757	—	26,885

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

三菱製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 早稻田 宏  
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

三菱製鋼株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 早稻田 宏  
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱製鋼株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

三菱製鋼株式会社	監査役会
常勤監査役（社外）	坂本泰邦
常勤監査役	中森義巳
監査役（社外）	中川徹也
監査役（社外）	松田結花

(注) 監査役坂本泰邦、中川徹也、松田結花の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会



<https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



統合報告書



<https://www.mitsubishisteel.co.jp/sustainability/download/>



有価証券報告書



<https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/library/securities-report/>



決算報告



<https://www.mitsubishisteel.co.jp/ir/library/presentation/>



企業情報



<https://www.mitsubishisteel.co.jp/company/>



# 株主総会会場ご案内図

## ホテルグランドアーク半蔵門4階（富士西の間）

東京都千代田区隼町1番1号 ☎ 03 (3288) 0111



### 交通のご案内

東京メトロ 半蔵門線「半蔵門」駅 6番出口 徒歩3分 東京メトロ 有楽町線「麹町」駅 1番出口 徒歩7分  
※6番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。